

広告

ター (208) 7961

親子で学ぶよっ子の手作り

内 AEDの使い方ほか。

日 5月13日(日)10時〜12時。

所 対 赤十字会館(中央区北1西5)。小学3年〜6年と保護者20組。

申 込、HP。4月11日(水)から日赤北海道支部☎(231)7126へ。(先着)

問 日赤札幌市地区本部☎(211)3339

ロボット作り講習会

内 ロボットを作り、プログラミングを学ぶ。

日 4月30日(休)10時〜15時。

対 小学4年〜6年20人。

注 3千500円。

申 込がき、HP。上欄必要事項と保護者氏名を記入し、4月20日(金)(必着)までに北海道ロボット教育推進会(〒047-0155小樽市望洋台2望洋ビレッジ内)へ。(抽選)

所 問 市立大学まこまないキャンパス(南区真駒内幸町2)☎(596)6675

ワーキング・マタニティスクール

内 妊娠中の健康管理など。

日 5月27日(日)、7月7日(土)、9月1日(土)13時〜15時30分。

所 対 エルプラザ(15階)。働きながら出産・育児を希望する初妊婦の方と配偶者各72人。

申 込、FAX、E。上欄必要事項を記入し、4月11日(水)から母子衛生研究会☎(233)5977、FAX(233)5988、E:hokkaido@mch.info)へ。(先着)

問 健康企画課☎(622)5151

ラン・RUN・爛

内 ランニングの練習など。

日 4月29日(祝)9時〜11時30分、12時30分〜15時。

対 小学生各100人。500円。申 込、直接。4月19日(木)までに円山総合運動場へ。(抽選)

所 問 円山総合運動場(中央区宮ヶ丘3)☎(641)3015

運動会での走り方教室

日 5月13日(日)10時〜12時。

所 対 C.オミドリ。小学生30人と保護者氏名を記入し、4月22日(日)(必着)まで。(抽選)

申 込先 問 C.オミドリ(〒005-0014南区真駒内幸町2まこまる内)☎(213)0906、HP

青少年キャンプ場利用の受け付け

利用期間 日帰り⇨5月23日(水)〜9月9日(日)、宿泊⇨6月30日(土)〜9月8日(土)。

利用施設 小野幌青少年キャンプ場(厚別区厚別町小野幌1938)、西岡青少年キャンプ場(豊平区西岡54)、手稲青少年キャンプ場(手稲区富岡620)。

受付・抽選日時 5月16日(水)14時。所 子ども未来局中会議室(中

中央区南1東2大通バスセンタービル2号館内)。

対 子どもと成人からなる団体。

注 消耗品代、シーツ代は実費。

申 込当日会場へ直接。(抽選)。空きがある場合は随時受け付け。問 子どもの権利推進課☎(211)2942、HP

少年団体で活動しませんか

一緒に活動する子どもを募集しています。

連絡先 子ども会☎(211)3015、ボーイスカウト☎(823)7121、ガールスカウト☎(221)4811、海洋少年団☎(737)6595、スポーツ少年団☎(511)7787、鉄道少年団☎(221)2535

問 子どもの権利推進課☎(211)2942、HP

石狩管内の高校に通学する生徒へ交通費の一部を助成

対 市内に居住し公共交通機関で石狩管内の高校へ通学する

などの要件を全て満たす方。助成額 1カ月の通学定期券の購入額のうち1万3千円を超える額の半額。

申 込 4月2日(月)からHPで申し込むか、市コールセンターへ☎(222)4894の上、申請書を入手。4月30日(休)まで。

問 教育推進課☎(211)3851



市街化調整区域の土地利用

市街化調整区域は、一般住宅や工場、簡易なプレハブ構造の建物など、構造用途や基礎の有無にかかわらず、建物の建築が規制されています。また、農業用倉庫を工場など別の目的に使用するといった用途変更も規制されています。土地・建物を売買、賃借する際はご注意ください。

問 宅地課☎(211)2512、HP

**申し込み時の  
必要事項**

- ① 行事項(希望する日時・曜日・会場・コースなども) ② 住所(郵便番号も) ③ 氏名(ふりがな) ④ 年齢  
 ⑤ 電話番号(ファクスの方はファクス番号、メールの方はEメールアドレスも) ⑥ 学校名・学年(児童・生徒のみ)  
 ⑦ 返信先(往復はがきの場合) ※申し込みは1人(1組)1通です

**生ごみ堆肥化を支援します**

△①堆肥化相談窓口を設置▽  
**相談方法**☎・FAX(621)5318、  
 E: ktagomi@alles.or.jp

☐月曜～土曜(祝・休日、年末年始を除く)10時～16時。

△②地域の学習会に生ごみ堆肥化講師を派遣▽

☐段ボール箱、密閉式容器、コンポスターの3つの堆肥化方法から1つを選択。

☑町内会や学校などの団体が開催する10人以上の学習会。

☐4月2日(月)から市役所12階循環型社会推進課などで配布する申込書を、学習会開催の20日前まで。

△③自家製堆肥を使った家庭菜園講座▽

参加者に生ごみ堆肥化セットを進呈します。

☐所 4月27日(金)ちちえりあ(12階)、5月9日(水)エルプラザ(15階)、10日(木)南区民センター(南区真駒内幸町2)、18日(金)わくわくホリデーホール(中央区北1西1)、19日(土)手稲区民センター(手稲区前田1の11)。いずれも9時30分～11時30分。

☑各50人。

△④電動生ごみ処理機の購入助成▽

助成金額購入金額(税抜き本体価格)の半額(千円未満切り捨て)で上限2万円。

☑助成決定後に購入し、平成

27年度以降に同制度で助成を受けていない方。1世帯につき1台までで200台。

△⑤堆肥化器材の購入助成▽  
 ☐密閉式容器生ごみ堆肥化セット、コンポスターなどの購入費の一部を補助。

助成金額上限2千円(税抜き本体価格が2千円未満の器材は100円未満を切り捨て)。

☑助成決定後に登録販売店で購入し、平成29年度に助成を受けていない方。1世帯につき2個までで千個。

※③④⑤の申入、HP。③は4月17日(火)から、④⑤は4月13日(金)から市コールセンター(1階)へ。(先着)

☑①②③はごみ減量推進担当(21)2928、HP、④⑤は市コールセンター(22)4894

**ごみの管理を支援します**

△①箱型ごみステーションの敷地内設置費を助成▽

☐箱型、物置型などの耐久性のあるものを対象に、費用の半額(上限1万2千円)を助成。

△②ごみステーションの管理器材の購入費を助成▽

☐町内会などが登録店で購入する場合に、原則半額を助成。

対象器材ごみを覆うネット(上限5千円)、カラスよけサークル(上限7千円)、折りたたみ式箱型器材(上限1万2千円)。

※①②の☐4月2日(月)から清掃事務所などで配布する申込書を、①は来年2月28日(木)、②は来年3月10日(日)(いずれも消印有効)まで。いずれも予算に達し次第終了。

☐環境事業部業務課(21)2916、HP

**リユースプラザ催し**

△ベビーカーを格安で販売▽

☐4月1日(日)～30日(休)。

△余り布でカーネーションのブローチ作り▽

☐4月21日(土)10時～11時30分、13時～14時30分。  
 ☑小学生各5人。  
 ☐当日会場へ直接。(先着)  
 △ばくりっこコーナー▽

フオームを成功させることになり5月13日(日)。いずれも13時30分～16時30分。

所資料館(中央区大通西13)。

☑各50人。

☐、FAX、E。上欄必要事項を記入し、①は4月11日(水)、②は15日(日)、③は5月6日(日)まで。(抽選)

☐申込先☐市コールセンター(1階)☎(22)4894

**家屋のリフォーム・修繕などの相談に応じます**

☐住まいに関する困り事の相談にコーディネート事務局が応じ、適した企業を紹介。

☐市コールセンター(22)4894、HP

**住宅エコリフォーム補助制度の利用者を募集**

☐住宅の省エネ化やバリアフリー改修費用の一部を補助。

☑市民か、市内に本・支店がある営利法人で、市内に住宅を所有または居住する方。

☐4月2日(月)から区役所など

☐市コールセンター(22)4894、HP

☐市コールセンター(22)4894、HP

☐市コールセンター(22)4894、HP

☐市コールセンター(22)4894、HP

☐市コールセンター(22)4894、HP

☐市コールセンター(22)4894、HP

☐市コールセンター(22)4894、HP

で配布する申込書を、5月22日(火)まで。(抽選)

☐住宅課(21)2807

**木造住宅の耐震化を支援**

△耐震診断員を無料で派遣▽

☐昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅100軒。

☐4月2日(月)から区役所などで配布する申込書を、4月20日(金)(必着)まで。(抽選)

△耐震診断などの費用補助▽

☐耐震設計、改修工事にかかる費用のうち100万円を補助。

☐昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅。

☐4月2日(月)から市役所2階建築安全推進課、HPで配布する申込書を、9月28日(金)必着まで。予算に達し次第終了。

☐建築安全推進課(21)2867

**札幌版次世代住宅の建築費を補助**

☐基準に適合する高断熱・高气密住宅の建築費を一部補助。

☐補助額30万円～200万円。

☐新築戸建て住宅着工前の方。

☐区役所などで配布中の申込書を、4月24日(火)まで。(抽選)

☐住宅課(21)2807

**分譲マンションでの民泊の可否を管理規約で明確に**

☐トラブル防止のため、マンション管理組合で、管理規約



E = Eメール HP = ホームページ(11ページ)に詳しい内容を掲載しているもの

※費用、申し込み方法の記載がない場合は、それぞれ無料、当日会場へ行く催しです

お知らせ  
の見方

趣味・教養

歴史

スレジャー

子ども

暮らし

福祉・健康

事業者向け

税金・保険

職員募集

その他

広告

で民泊を許容するか否かを定めることをご検討ください。  
**問** 住宅課 ☎(21) 2807、HP

**危険な空き家の所有者などに解体工事費の一部を補助**  
 要件解体後の土地を一定期間、①町内会などに無償貸与など、②営利目的で活用しないなど。  
**補助額**①は費用の10分の9、かつ150万円以内。②は費用の3分の1、かつ50万円以内。  
**申** 4月2日(月)から区役所などで配布する申込書を、4月11日(水)から。(先着)  
**問** 建築安全推進課 ☎(21) 2808、HP

**融雪期の土砂災害にご注意**  
 崖の近くにお住まいの方は、融雪水による崖崩れや土砂の流出にご注意ください。融雪水が崖面を流れないように、排水施設の整備などを検討ください。市が崖地パトロールを行う際は、お断りして私

有地に入ることがあります。  
**問** 宅地課 ☎(21) 2512、HP

**河川敷地内での耕作はやめてください**  
 河川敷地は、市や国、北海道が管理する公共の土地です。大雨時など管理の支障となるので、耕作はやめてください。  
**問** 河川管理課 ☎(818) 3415

**水道局職員をかたる悪質訪問や電話にご注意を**  
 水道局職員をかたり、水道の点検・調査と偽って費用を請求するなどの事例が発生しています。不審に思ったら身分証の提示を求め、水道局にお問い合わせを。  
**問** 水道局総務課 ☎(21) 7007、HP

**小規模貯水槽水道施設の無料点検**  
 水道サービス協会の職員が点検のため訪問し、管理方法

などの相談に応じます。  
**問** 有効容量10立方メートル以下の貯水槽水道施設。  
**申** 随時、水道サービス協会 ☎(784) 3600へ。  
**問** 給水装置課 ☎(21) 7055

**犬の登録と狂犬病予防注射**  
 犬の飼い主には、生後91日

以上の犬を登録し、毎年1回4月～6月に狂犬病の予防注射を受けさせる義務があります。委託動物病院は、区民のページをご覧ください。  
**申** 登録3千200円、注射2千560円、注射済票交付700円。  
**問** 動物管理センター ☎(736) 6134、HP

**予防接種を実施しています**

市が無料で実施している定期の予防接種は、下表の通りです。予防接種を受けることのできる医療機関は、お問い合わせを。  
**問** 市コールセンター ☎222-4894、HP

種類	対象年齢	接種回数	場所
BCG	1歳未満	1回	区保健センター
ジフテリア・百日ぜき・破傷風・ポリオ	第1期初回	生後3カ月～90カ月未満	3回
	第1期追加		1回
	第2期※1	11歳～13歳未満	1回
麻しん(はしか)・風しん※2	第1期	生後12カ月～24カ月未満	1回
	第2期	5歳～7歳未満で小学校就学前の1年間	1回
ヒブ	生後2カ月～5歳未満	初回接種開始年齢(月齢)によって1回～4回	委託医療機関
小児用肺炎球菌			
水痘(水ぼうそう)	生後12カ月～36カ月未満	2回	
日本脳炎※3	第1期初回	生後6カ月～90カ月未満	2回
	第1期追加		1回
	第2期	9歳～13歳未満	1回
B型肝炎	1歳未満	3回	
高齢者用肺炎球菌※4	65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳	1回	

※1 ジフテリア・破傷風の二種混合ワクチンを13歳の誕生日の前日までに接種  
 ※2 通常は、麻しん風しん混合(MR)ワクチンを使用  
 ※3 平成19年4月1日以前に生まれた20歳未満の方には特例措置が設けられています  
 ※4 4/2月～来年4/1月(月)に対象年齢の誕生日を迎える方(過去に接種した方は対象外)。接種料金4,400円(市民税非課税の方、生活保護世帯の方は証明書の提示で無料)  
 4/1(日)から市外医療機関での子どもの予防接種に掛かった費用を助成します。詳しくは区役所(1階)の健康・子ども課(ただし東区は☎711-3211)までお問い合わせください  
 なお、子宮頸がん予防ワクチンは、現在、接種を積極的には勧めていません。ご不明な点は感染症総合対策課☎622-5199へお問い合わせを

**はかりの定期検査**

取引や証明に使用するはかりは、2年に1度の定期検査を受ける必要があります。本年度の対象は中央・南・西・手稲区で、市が委託した北海道計量協会が検査を行います。  
**問** 計量検査所 ☎(846) 6681

**申し込み時の  
必要事項**

- ① 行事名(希望する日時・曜日・会場・コースなども) ② 住所(郵便番号も) ③ 氏名(ふりがな) ④ 年齢  
⑤ 電話番号(ファクスの方はファクス番号、メールの方はEメールアドレスも) ⑥ 学校名・学年(児童・生徒のみ)  
⑦ 返信先(往復はがきの場合) ※申し込みは1人(1組)1通です

**防災協会救命講習会**

△①救命実技フォローアップ  
△実技を中心とした心肺蘇生法の再講習。

☑ 5月19日(土)18時～19時。

☑ 過去に普通救命講習を受講し、修了証をお持ちの方10人。

△②夜間普通救命講習

☑ 心肺蘇生法や応急手当など。

☑ 5月29日(火)18時～21時。

☑ 市内に居住か通勤する16歳以上の方30人。

※①②の所 市民防災センター(白石区南郷通6北)。

※①②の所 4月11日(水)から防災協会へ。(先着)

☎ 防災協会 ☎(861) 1211

**青少年山の家・野外災害救急法資格取得講習会**

☑ 野外での事故や災害の現場での的確な判断と処置を学ぶ。

☑ ①基礎 5月12日(土)13日(日) 1泊2日、②発展 14日(月)17日(木) 3泊4日。

☑ 16歳以上の方各20人。

☑ ①は3万2千円、②は5万7千円。

**赤十字講習会**

＜①幼児安全法短期＞

☑ 子どもの事故の予防と病気への対応、心肺蘇生法

☑ 5/22(火)10時～12時

☑ ② 15歳以上の方25人。122円。託児あり(1歳児～未就学児5人。1人につき300円)

＜②救急法基礎＞

☑ 心肺蘇生法、AEDの使い方など。検定あり

☑ 5/27(日)9時～15時30分

☑ 15歳以上の方30人

☎ 1,500円

※①②の所 赤十字会館(中央区北1西5)

※①②の所 往復はがきに上欄必要事項と性別、生年月日(①は託児希望の有無。希望する場合は子どもの名前、性別、生年月日)を記入し、4/26(木)(消印有効)まで。(抽選)

☎ 申込先 ☎日赤札幌市地区本部(市役所内/1階) ☎211-3339

**事故空き家入居者募集**

☑ 孤独死などの事情により、長期間空き家になっていた市営住宅の入居者を募集。

☑ 5月8日(火)～11日(金)(11日(金)は12時まで)に住宅管理公社へ直接。(抽選)

※募集住宅は5月8日(火)から短期募集テレホンサービス(21)3389、同公社窓口、HPで発表。

☎ 住宅管理公社(中央区北1西2オーク札幌ビル内) ☎(205)3071



**福祉・健康**

**点字さつぽろ・声のさつぽろの発行**

☑ 広報さつぽろの内容を抜粋した点字版、CD(デジター)版を発行し、希望者には必ず

☎ HP。①は4月28日(土)、②は30日(休)まで。選考あり。

☎ 申込先 ☎青少年山の家(南区滝野24) ☎(591)0303

**すすらんピック出場者募集**



☑ 視覚に障がいのある方。視聴覚障がい者情報センター ☎(631)6747

☑ 5月13日(日)、27日(日)、6月3日(日)。

☑ 13歳以上で、身体障害者手帳または療育手帳を持つか、療育手帳取得に準ずる障がいのある方。

☑ 4月2日(月)から区役所などで配布する申込書を、4月18日(日)(必着)まで。

☑ 障がい者スポーツ協会 ☎(612)1184、HP

☑ 障がいのある方を対象としたパソコン講習

☑ 各種コースあり。5月7日(月)～6月1日(金)。全4回。

☑ 身体障害者福祉センター(西区二十四軒2の6)。

☑ 障がいのあるパソコン初心者の方各2人～6人。

☎ 各2千円。

☑ 4月9日(月)から区役所などで配布する申込書を、4月20日(金)(必着)まで。(抽選)

☎ 障がい福祉課 ☎(21)2936

**医療アドバイザーを派遣**

☑ 医療制度、薬などの講義を行うアドバイザーを派遣。

☑ ② 10人以上の団体。会場費、講師の交通費などは実費。

☑ 区役所、HPなどで配布中の申込書を、随時。

☎ 医療政策課 ☎(622)5162

**障がい者福祉施設などで製作した製品の販売**

☑ 4月21日(土)、22日(日)10時～18時。

☎ イオン苗穂店(東区東苗穂2の3)。

☎ 障がい福祉課 ☎(21)2936

**検査を実施しています**

△①肝炎ウイルス検査

☑ B型肝炎、C型肝炎の検査を受けたことがない方。

☑ 氏名、生年月日、住所の確認できるもの(健康保険証など)を持参し、直接。

△②風しん抗体検査

☑ 過去に風しんの抗体検査や予防接種を受けておらず、病歴の無い方で、妊娠を希望する女性と、風しん抗体価が低い妊婦のパートナー。

☑ ①②の所 4月1日(日)～来年3月31日(日)。

**児童扶養手当額の改定**

☑ 4月分(8月支給分)から、所得により児童1人目は月額最大20円、2人目は月額最大50円、3人目以降は1人につき月額最大30円を増額します。

☎ 区役所(1階)の保健福祉課

☎ 特別児童扶養手当・特別障害者手当などの金額が変更

☑ 4月分から左表の通りに変更になります。特別児童扶養手当は8月支給分から、それ以外の手当は5月支給分から変更後の金額になります。

■金額が変更になる手当

手当名	変更後の 変更後月額
特別児童扶養手当	1級:51,700円 2級:34,430円
特別障害者手当	26,940円
障害児福祉手当(経過措置分)	14,650円

☎ 区役所(1階)の保健福祉課

☎ 障がいのある方の移動支援サービスの対象者を拡大

☑ 4月から、サービスの対象を難病の方にも拡大します。

☑ 障害者総合支援法の対象となる難病の方で、2肢以上に難病に伴う身体症状があり、単独での外出が困難な方。

☎ 区役所(1階)の保健福祉課

☎ 市コールセンター ☎(22)4894

☎ 児童扶養手当額の改定

☎ 特別児童扶養手当・特別障害者手当などの金額が変更

☎ 4月分から左表の通りに変更

☎ 特別児童扶養手当・特別障害者手当などの金額が変更